

関係各位

高圧ガス保安協会  
岩手県液化石油ガス教育事務所

公印略

## 液化石油ガス調査員講習・検定の実施について

(御案内)

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第36条第2項の規定に基づく「調査員講習・検定試験」を下記のとおり実施いたします。

受講希望者は、所定の申込書により期限厳守のうえ、申込みいただきますようお願いいたします。

《本講習は、年1回のみ講習となります》

◎ 受講対象者は、保安機関において一般消費者等用LPガス供給設備や消費設備の点検・調査業務等を行いたい方です。

ただし、「液化石油ガス設備士」「製造保安責任者」「販売主任者」のいずれかの免状所有者、「業務主任者の代理者」「保安業務員」「充てん作業者」のいずれかの講習修了証を保有している方は、調査員の業務（容器交換時等供給設備点検）を行うことができますので、本講習を受講する必要はありません。

**申込期間: 令和2年4月20日(月)～24日(金) 定員56名**

**実施日: 令和2年5月15日(金)**

### 実施要領

#### 1 主催

高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所

#### 2 日時・場所

(1) 日 時: 令和2年5月15日(金)9:00～17:00 ※8:55までに受付を終了してください。

(2) 場 所: 「岩手県ガス会館」 岩手県盛岡市本町通一丁目17番13号

#### 【注意】

新型コロナウイルスの流行拡大等、諸般の事情により、講習会が延期または中止になる場合がございます。

また、受付終了後に中止となった場合は、受講料を返金いたします。

なお、受講料返金は講習会中止の場合に限ることとし、その際の返金手数料は、当教育事務所で負担いたします。

#### 3 講習時程(基準)

時 間	科 目	担当講師
9:00～11:00	法令(2h) ・供給(消費)設備の保安に関する法令	委嘱講師
11:00～16:00	保安管理(4h) ・液化石油ガスに関する基礎知識(1h) ・供給設備及び消費設備に関する基礎知識(1h)※ ・供給設備の点検及び消費設備の調査の方法(2h)	
16:00～17:00	検定試験(1h) ・全ての講習を受講しなければ検定試験を受験することはできません。⇨遅刻者は受験できませんので御注意ください。	協会職員

(※)は、調査員が行うことができる点検及び調査に係るものに限る。

4 受講料(受検料含む)	7, 140円(非課税)
5 講習テキスト等(税込)	
●「液化石油ガス法規集」(第35次改訂版/令和2年1月発刊)	3, 670円
●「調査員講習テキスト」(第3次改訂版/平成29年3月発刊)	830円
●「調査員問題集」(2020年度版/令和2年4月発刊)参考図書	510円

## 6 申込みについて

### (1) 申込み先

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通一丁目17番13号  
 高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所  
 TEL:019-623-6471 FAX:019-654-2388

### (2) 申込み方法

#### ア 直接協会で申込む場合

「調査員講習申込書」(別紙)に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金を添えて申込み願います。(その場で正式受付者となります。)

#### イ FAXで申込む場合

「調査員講習申込書」(別紙)に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金を払込みした受領書のコピーを添付し、FAXで申込み願います。

※ 払込みの証明(添付)がなければ、「正式受付」できませんので御注意願います。

#### ウ 現金書留で申込む場合

「調査員講習申込書」(別紙)に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金を同封して申込み願います。

エ 電話、受付期間外、講習当日の申込みは受付できません。

オ 本講習に係る「領収証」については、「払込票(受領証)」をもって代えさせていただきますので、正本は大切に保管願います。(別途「領収証」を必要とする場合には、その旨申付けください。)

### (3) 正式受付

ア 「調査員講習申込書」の記載内容及び受講料等の入金を確認した時点で、「正式受付者」となります。

イ 「正式受付者」には、採番後の「受講票」を4月28日(火)(予定)で申込み事業所あて送付いたします。

ウ 「正式受付」後において受講をキャンセルされた場合には、理由の如何を問わず、受講料の払戻しはいたしませんので、あらかじめ御了承願います。その際、注文されたテキスト等については、着払い方法にて送付いたします。

## 7 送金方法(取引金融機関)

(1)「直接(現金)支払い」又は「現金書留」の場合は、6(1)の申込み先までお願いいたします。

(2)取引金融機関を御利用される場合の送金先は、次のとおりです。

#### 岩手銀行本店の場合

・普通口座 NO:227852

・名 称 高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所

#### 郵便振替の場合

・盛 岡 02300-9-406

・名 称 一般社団法人岩手県高圧ガス保安協会

※ 銀行及び郵便局の振替用紙は同封しておりませんので、各窓口にて備付けの振替用紙を御利用願います。  
また、振替手数料・郵送料は申込者の御負担となります。

## 8 募集定員:56名

先着順受付とし、定員に達した場合は勝手ながら締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

このため、期間の後半に申込みの場合には、必ず余席の状況を確認のうえ、申込み手続きを行うようお願いいたします。

## 9 写真の準備

(1)受講者は、写真2枚(パスポートサイズ:縦4.5cm 横3.5cm)を御準備願います。

1枚を送付された受講票の所定箇所に貼付するとともに、撮影年月日を記入して講習日に携行し、受付に提出願います。

もう1枚は講習修了証用として使用いたしますので、裏側に氏名を明記し、受講票とともに受付に提出願います。

(2)「受講票忘れ」や「写真無貼付の受講票(本人と確認できない場合)」は、受講・受検ができなくなりますので、御注意願います。

## 10 受講者情報の取扱いについて

岩手県液化石油ガス教育事務所(教育事務所)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重いたします。

◎ 教育事務所は、講習申込みの際に氏名・生年月日・住所等の個人情報を収集いたします。これらの情報は、この講習の受け付け・採点・合否通知・実技講習のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◎ 教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・ 申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・ 外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◎ 教育事務所は、個人情報についてKHK(高圧ガス保安協会)の監督の下に適切に管理を行っております。

## 11 その他

(1) 注文されたテキスト等は、当日座席に準備いたしますが、事前送付を希望される場合には、その旨お知らせ願います。(ただし、送料は受講者負担とさせていただきます。)

(2) 筆記具のほか、電卓も御持参願います。

(※検定試験では、四則計算のみができる電卓の使用は認めますが、関数電卓の使用は禁止します。)

(3) 受講・受検中は、他の受講者の迷惑となりますので携帯電話の電源をお切りいただくよう御協力願います。  
また、会場内は禁煙ですので、喫煙は指定場所にてお願いいたします。



## 調査員講習申込書兼請求書（5月15日（金））（別紙）

こちらの申込書は証憑になりますので、各事業所で大切に保管願います。

《申込期間: 令和2年4月20日（月）～4月24日（金）厳守》

### ☆受講申込み者

氏 名	(カナ 姓)	(カナ 名)
	(漢字 姓)	(漢字 名)
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
現住所	〒 _____	
	住所 _____ (TEL) _____	
勤務先 (連絡先)	〒 _____ 会社名 _____	
	住所 _____	
	(TEL) _____	(FAX) _____

### ☆申込み区分

区 分	単 価	数	金 額	備 考
受講(受検)料	7,140円	人	円	非課税
液化石油ガス法規集 (第35次改訂版／令和2年1月発刊)	3,670円 <small>(内消費税額 333円)</small>	冊	円	税込
調査員講習テキスト (第3次改訂版／平成29年3月発刊)	830円 <small>(内消費税額 75円)</small>	冊	円	
調査員問題集 (2020年度版／令和2年4月発刊)	510円 <small>(内消費税額 46円)</small>	冊	円	参考図書
合 計	円			

上記のとおり、受講(受検)料及びテキスト代金を添えて申込みます。

令和2年4月 日

岩手県液化石油ガス教育事務所長 様

申込み事業所

印

この申込書で収集した個人情報、この講習の受付・事務手続きのため使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用いたします。

なお、これらの情報に関する詳細については、本講習の案内書を御参照願います。